

## 「対人援助通訳の実践から」

### 第4回

飯田奈美子

#### 1. はじめに

前回は、コミュニティ通訳の対象者である、専門家（保健師）がどのように外国人とコミュニケーションをとり、外国人に対する支援をどのように考えているかをアンケート調査の結果をもとにお伝えしました。今回は、母子保健利用者（外国人）の調査結果をお伝えします。第1回・2回では、コミュニティ通訳の対象者として中国帰国者をご紹介しました。京都市では、中国帰国者など定住している外国人や外国にルーツをもつ人々以外に、留学や研究目的で滞在する外国人も多く住んでいます。今回は、留学生の現状を概観しつつ、京都市国際交流協会（行政通訳相談事業1）が母子保健を利用する外国人等利用者に行ったアンケート調査2をもとに、母子保健サービスをうける人々の状況について、ご紹介していきます。

#### 2. 留学生の増加

京都市では、特別永住者や永住者、日本人の配偶者など定住に関する在留資格者は

半数以上います。このように京都市では、定住者が多くいる一方、留学の在留資格が構成比率の2位にあり、留学や教授などの資格で滞在している外国人が他都市に比べて多いという特徴があります。また、全国の在留資格別の構成比率で上位に入っている技能実習生が京都市では上位に入っていないことと合わせて考えると、京都市の在住外国人には単純労働を行う外国人が他都市に比べて少ないという傾向があるといえます。

京都府内の留学生数は増加傾向にあり、2016年(8,011人)は、2006年の約2倍に増えています。留学生が最も多い大学の上位3校は京都大学、立命館大学、同志社大学です。また、留学生の出身国別比率をみると、アジアが最も多く(6,785人)、次に欧州(535人)、北米(272人)、アフリカ(153人)となっています。

留学には私費留学だけでなく、国費留学、政府派遣の留学生もいます。国費留学は日本政府による奨学金などの付与により留学を行うもので、政府派遣は出身国の政

府から留学費用が支払われるものです。京都府における留学生には、2016 年度末で 834 名の国費留学生、167 名の政府派遣留学生が滞在しています。大学別にみると、国費留学生数は京都大学(564 人)が最も多く、次に立命館大学(104 人)、同志社大学(64 人)となっています。

国費留学には学部留学と研究留学があり、研究留学とは、正規生として大学院に在学し研究を行う者、もしくは非正規生として研究機関で研究を行う者とされています。2018 年度の国費留学の募集によると、募集対象者の上限年齢は、1983 年 4 月 2 日以降に出生したのようになっており、一般的な学部生より年齢が高い人を想定しているといえます。国費留学や政府派遣の留学生が多い大学では、大学院レベルの研究を行う研究留学生が比較的多くいると推測され、必然的に平均年齢が学部留学生と比べると高くなっていると推測されます。このことから、留学生の増加により、出産・育児など再生産活動がなされる世代も増えていることがうかがえます。

### 3. 母子保健通訳利用者の増加と多様な国籍

京都市国際交流協会による母子保健（乳幼児健診や新生児訪問など）の通訳派遣は、2009 年にスタートしました。2009 年度の派遣件数は、38 件（英語 30 件、中国語 8 件）だったのですが、2016 年度は 215 件（英語 167 件、中国語 48 件）となっており、約 6 倍になっています。通訳派遣が急増した背景には外国人数の増加、とりわけ、留学生の増加が影響していると考

えられます。

通訳派遣の対応する外国人等利用者の国籍は、全部で 66 か国・地域にのぼります。対象国は、アジアが最も多く、2 位に欧米、3 位にアフリカの出身者が多いです。これは、京都府の留学生総数の国別構成比率と合致しています。アフリカ出身者が多い理由としては、国費留学や政府派遣の研究留学として滞在している人が多いことが推測されます。

このような多様な国籍の人は英語通訳を利用している人たちです。そのため英語通訳相談員は、多様な国の人々に対応しなければならないだけでなく、多くは第二言語として英語を使用することから、さまざまな英語レベルの人にも対応しているという現状があります。

### 4. 日本（京都）で出産・育児を選択し、来日する外国人等利用者の増加

アンケートに協力してくれた外国人等利用者 3 の出身国は、中国語通訳利用者はすべて中華人民共和国で、英語通訳利用者はアジアが最も多く、次に中東そして、ヨーロッパでした。

また、回答者の日本滞在目的は、英語通訳利用者では、「留学・研究」が多く、中国語通訳利用者では「結婚（国際結婚含む）」が最も多いものでした。これらの人々は、日本で出産・子育てをすることを選択しており、出産・子育てをする場所として、積極的に日本（京都）を選択しているといえます。そして、今後も日本での出産・育児が増えていくと考えられます。

英語通訳利用者の多くは、京大や私立大

学などに留学をしている大学院生や研究員だと推測されます。これらの人々は、日本で出産・育児を行う目的で家族を日本留学に同伴させているのです。というのも大学院などの留学生・研究員の多くはすでに自国で仕事や研究を行っており、また、配偶者も同じように仕事や研究を行っている場合が多いのが、通訳派遣時の聞き取りからわかりました。留学生やその家族は、ライフプランの一つとして、日本留学に配偶者も同行し、その間に出産・子育てを行おうと計画しているのです。加えて日本では出産・育児環境は、アジアや中東地域に比べ整っています。高水準の医療機関もたくさんあり、また出産を支援する制度（出産一時金や入院助産制度）も整備されています。特に、国費留学生等は、出産一時金や入院助産制度を利用すると、比較的費用がかからず、高水準の医療機関で安心して出産することができるのです。このような要因から留学生や研究員など日本（京都市）で出産・育児を選択する外国人が増加していると考えられます

他方、定住目的で来日し、出産・子育てを行っている外国人も増えています。中国語通訳利用者は、結婚を目的に来日している人が多いです。例えば、京都市には中国帰国者が多く住んでおり、中国帰国者の3世・4世が配偶者を中国から呼び寄せるケースが多くあります。また、ビジネスで日本滞在をしている中国人も増えており、日本での長期間滞在を予定し、家族を呼び寄せている世帯もいます。

## 5. 支援の多様化

日本（京都）で出産・育児を選択し、来

日する外国人等利用者が増加していることは、出産・育児の支援も多様化していかなければならないとも言えます。

しかし、支援の基盤となるコミュニケーションについてみると、外国人等利用者の日本語の習得状況は在留目的や在留期間などによって大きく異なります。アンケート調査では、日本語レベルについての質問に、英語・中国語通訳利用者とも「簡単な会話だけ」との回答が最も多かったです。

その理由として、英語通訳利用者は、留学・研究目的が最も多いことから、一時的な滞在であること、英語で授業や生活が事足りるため、日本語習得の必要性が低いことがあげられます。

日本語ができないだけでなく、英語もできない人も多くいます。英語通訳利用者の特徴として、多様な出身国がありました。が、すべての言語での通訳支援を行っているわけではないため、英語通訳利用者の配偶者（特に妻）の中には、英語ができない人もいて、そのため、通訳相談員が英語通訳したものを夫が妻に対して母国語に直して伝えるというリレー通訳が行われる場合もあります。このような場合、すべてのコミュニケーションを夫を経由して行わないといけないため（しかも夫は日本語ができない）、妻の意見や思いを直接聞くことができず、適切な支援ができていないかわからないこともあります。

しかしながら、英語通訳利用者は、留学や研究目的での来日であることが多いので、日本語ができないことによる情報アクセスが十分に行えないというものなので、主な支援方法としては、情報提供になりま

す。英語通訳利用者の多くは、情報を得ることができるようになると、それを理解し、情報を活用していくことができるという特徴があります。

他方、中国語通訳利用者の支援方法はそれとは異なるものとなります。中国語通訳利用者の多くは、日本で定住していくことが目的になっていることから、日本語習得の必要性は高いものです。しかし、中国語通訳利用者においては、結婚後比較的すぐに出産する場合があります、日本語を習得する前に出産してしまうことにより、日本語を学ぶ時間を持たないケースもあります。

また、中国語通訳利用者の中には、生活上の様々な問題（経済的問題、DV 被害、障害など）を抱えており、日本語だけでなく母語（中国語）の読み書きも支障がある場合もあり、情報提供だけではなく、情報をどのように活用したらいいのかや今後の生活をどのようにしていくかについての深い相談支援や、時には精神的なサポートも必要となる場合もあります。

このように英語通訳利用者と中国語通訳利用者それぞれに特徴が異なり、母子保健支援を行うには、両者にあつた支援が求められるのです。そして、このような支援方法の異なりは、行政通訳相談事業を行う上でも、様々な通訳・支援方法を行っていくことが求められ、保健師との連携がもっとも重要となることを表します。

## 6. 相談・情報提供を行う保健師の重要性

出産育児を行う支援において保健師が重要な役割を担っていることが調査結果でわかりました。

「子育ての相談は誰にしますか？」という問いに、英語通訳利用者では「配偶者」が多く、次に「母国の父母」、「日本にいる父母・同国の友人」の順になっています。中国語通訳利用者で最も多いのが「母国の父母」で、2 番目に「保健師」と「日本人の友人・知人」です。この結果から、英語通訳利用者は、夫婦や母国の父母に子育て相談を行っていることがうかがえる一方、中国語通訳利用者は、配偶者にあまり相談を行っていない結果になっています。これは、国際結婚や中国帰国者の場合は、配偶者間で言語（日本語—中国語）が通じないことがあり、複雑な相談などできないことが理由に考えられます。そのため、通訳を用いてコミュニケーションをとることができる保健師が相談相手の 2 位になっていると考えられます。

子育てに関する情報の入手方法では、英語通訳利用者は「インターネット」に次いで「保健師」が 2 位にきており、中国語通訳利用者においては「ロコミ」と同一の 1 位に「保健師」になっている。いずれも保健師が上位にきており、保健師からの情報提供が外国人等利用者にとっては、とても重要であるといえます。これは特に制度面についての情報提供が保健師からされることが大きくかかわっています。

出産・子育て支援では、様々なサービスがあり、それを利用するには事務手続きが必要になります。例えば、出産してから、住民登録手続き、国保手続き（社保の場合もある）、子ども医療受給証、などの手続きを行わなければなりません。手続きは日本語で行う必要があり、手続き方法やいつどのように手続きを行わなければならない

かについて、外国人等利用者の中には、日本語がわからず手続きを行なえないことがあります。どの手続きも日本で生活していく上では必要なもので、それらについての説明や手続き支援を行う保健師の役割は大きいといえます。

また、出産後に子どもの世話をした人は、英語・中国語通訳利用者ともに「配偶者（妻/夫）」が最も多い回答でしたが、気になる点として「誰もいない」という回答をした人が、英語通訳者で 2 名、中国語通訳者で 3 名いました。中国語通訳者には育児ヘルパー支援制度を利用した人もおり、このような結果は子育てを助けてくれる人的資源の少なさを物語っています。英語・中国語通訳利用者ともに、夫が研究や仕事が忙しいことから、子育てを妻にまかせっきりにしているケースがあり、日本語のあまりできない妻が子育てを一手に引き受けることでさまざまなストレスを抱えてしまい、保健師に相談するケースもあります。

## 7. 家族や友人などには気安く通訳を頼めない

「通訳が必要なとき、誰に通訳してもらうか」という質問では、「行政通訳相談事業の通訳者」に通訳をしてもらうという回答が最も多くあり、その次には「日本語の出来る家族や友人」でした。行政窓口においては、日本語のできる家族や友人をつれてくるようにと要請されることが多いのですが、日本語のできる家族・友人などに通訳してもらうことには問題も多いことわかりました。

日本語のできる家族や友人などに通訳をしてもらう問題点として、「気安く頼めない」と「専門用語や制度がわからない」が

同数で挙げられていました。家族は仕事や研究で忙しくしており、平日に時間をとることが難しく、友人にも気安く頼めないという事情があると考えられます。さらに、専門性の高い内容の通訳は素人では難しいともいえます。というのも、日本語ができることと、専門用語を理解して通訳を行うことは異なり、別の能力が必要になるのです。保健師や行政職員の説明には制度やそれについての専門用語がたくさん使用されており、内容を理解し適切な訳出を行うには、それらを専門的に学び、通訳技術を身に付けた者でしかできません。通訳者が不足している現状では、日本語のできる家族や友人の助けも必要ではあるかもしれませんが、原則としては、専門技術をもつ通訳者が通訳を行う必要があるし、そのことを専門職や行政職員にも理解してもらう必要があるといえます。

## 8. おわりに

京都市では、定住者の増加だけでなく、大学が多いことから留学や研究目的で来日している外国人が増えていることを紹介しました。留学生の増加は、日本政府による「留学生 30 万人計画」によって行われているものです。グローバル化が求められる大学教育においても、多くの留学生が集まることは大学だけでなく、地域社会にとっても良いことだと思います。しかし、政府が留学生増加計画を立てたときに、家族も帯同し日本で出産・育児をする留学生・研究職も増えるとは想像はしていなかったようです。京都市国際交流協会では、京都市の国費留学を受け入れている上位大学関係

者、京都市留学生関連窓口、母子保健関連窓口の方々にお集まりいただき、留学生の出産・育児の問題共有、情報交換の会議を開催しました。しかし、行政、大学関係者とも学部の留学生支援で手一杯で、帯同している家族の支援まで手が回らない、もしくは想定していないというものでした。

出産・育児には、多くの支援が必要です。そのためには、情報アクセスの完備や保健師などの専門職に相談ができる体制作

りが必要になります。行政通訳相談事業では、その一部を担っていますが、予算が限られている体制では限度があり、すべてをカバーすることができません。すべての人が安心して出産・育児が行われるように、環境整備が行われることを願っています。

#### 【注】

1 行政通訳相談事業は、京都市から委託をうけ、京都市国際交流協会が事業運営を行っている。英語・中国語の通訳相談員が電話で通訳・相談を行い、行政からの派遣依頼に対して、通訳派遣を行っている。英語の電話通訳相談は火・木、中国語は水・金に対応している。行政からの派遣は、保健センターの母子保健が最も多く、その他には福祉事務所の生活保護相談、発達相談所の発達検査などにも派遣を行っている。

2 この調査は、行政通訳・相談事業10周年記念調査として、外国人等利用者、保健師、通訳者三者に母子保健支援時のコミュニケーションについてアンケート調査を実施したものである。調査期間は2016年8月～12月  
調査結果の詳細は、下記サイトを参照。

<http://www.kcif.or.jp/HP/jigyo/sodan/jp/gyosei/houkokusho.html>

3 外国籍市民や外国にルーツのある日本人で、日本語にスムーズなコミュニケーションをとることができない人を指す。